

# 函館市地域包括支援センター 亀田

平成30年度(2018年度)活動評価

平成31年度(2019年度)活動計画

北東部第2圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	…	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	…	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	…	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	…	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	…	p.12～15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	…	p.16～17
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	…	p.18～21
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	…	p.22～23

## 1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H31.3末	
	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	割合	全市
年少人口	4,380	4,327	4,265	4,172	4,057	11.3%	9.8%
生産年齢人口	22,563	22,290	22,068	21,727	21,462	59.7%	55.3%
高齢人口	9,347	9,658	9,944	10,247	10,406	29.0%	34.9%
(再掲)65～74歳	5,099	5,220	5,302	5,426	5,352	14.9%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,248	4,438	4,642	4,821	5,054	14.1%	17.9%

## 2. 世帯構成

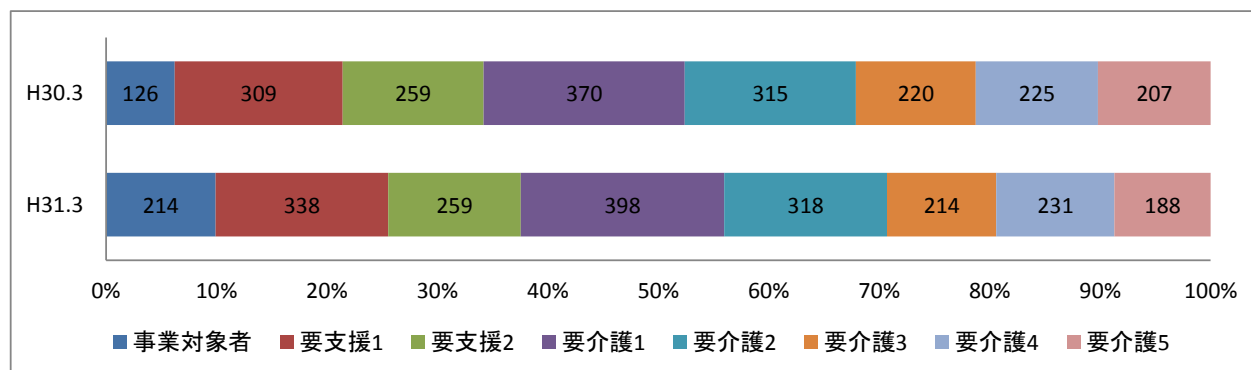
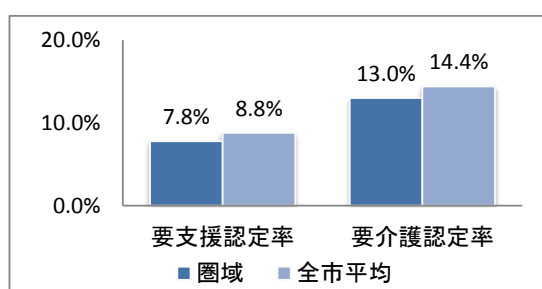
	H31.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,630	19.1%	24.5%
高齢者複数世帯	2,304	12.1%	12.9%
その他	13,031	68.7%	62.6%

## 4. 介護保険サービス事業所数

	H31.3末
居宅介護支援・小規模多機能型等	11
地域密着型サービス	15

## 3. 要介護認定の状況

	H31.3末		
	H30.3	H31.3	全市
要支援認定者(人)	694	811	7,836
要支援認定率(%)	6.8%	7.8%	8.8%
予防給付実績(人)	454	500	4,870
給付率(%)	65.4%	61.7%	62.1%



## 5. 圏域の課題

高齢化率(29.0%)、後期高齢者の割合(14.9%)ともに全市と比較すると低い値である。町別にみると美原4丁目(38.1%)、5丁目(36.7%)は全市より高い高齢化率であるのに対し、石川町(17.2%)は低い水準である等、地区によって特徴が明確化している。また、急激に高齢化が進んでいる小地域が点在しており、深刻化した相談も多く、今後は他の地域でも同様の課題が発生していく可能性が高いと言える。

昭和50年代から段階的にニュータウン化した地域であり、戸建ての割合も高い。団塊世代層が多く、密接な近所付き合いを好まない人も多いが、健康づくり教室やボランティア活動への参加を希望するアクティブな人も多い等、2極化のニーズが潜在していると思われる。

家族同居率が高く、介護力があるという強みもあるが、一方で障がいのある子や無収入の子と同居している世帯等もあり、専門機関への相談の遅さやそれに伴う問題の重複化も課題と考えられる。また、認知症の相談も多いが、相談に至る頃には問題が複雑化していることもあり、地域での孤立や更に病状が悪化してしまう懸念もある。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 96 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>40機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>39機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 89 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>55回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	3機関	町会	8機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	40機関	職能団体・連協	4機関	その他	39機関	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	7回	民児協定例会	1回	町会行事	17回	在宅福祉ふれあい事業	7回	地域密着運営推進会議	55回	その他	2回	<p>・圏域を大きく3つの地域に分け、それぞれの地域に担当を配置し、活動や会議に参画、出席することで民生委員、町会役員、在宅福祉委員等との顔のみえる関係づくりを進めることができた。</p> <p>・圏域の特徴として多くの学校がある。地域ケア会議等を通してネットワーク構築に努めたが、関係性の強化が課題である。</p> <p>・地域課題の整理により、多世代の様々な相談を受けることが想定される地域が明らかとなり、今後、ますます障がい事業所等との連携が重要になると考えられる。</p>																				
	機関名	機関数																																																
民生児童委員(方面)	3機関																																																	
町会	8機関																																																	
在宅福祉委員会	2機関																																																	
介護保険事業所	40機関																																																	
職能団体・連協	4機関																																																	
その他	39機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催, 参加)	7回																																																	
民児協定例会	1回																																																	
町会行事	17回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	7回																																																	
地域密着運営推進会議	55回																																																	
その他	2回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,057件</td> <td>1,107件</td> <td>1,082件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,190件</td> <td>946件</td> <td>984件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>112.6%</td> <td>85.5%</td> <td>90.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>再) 地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>665件</td> <td>537件</td> <td>631件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>55.9%</td> <td>56.8%</td> <td>64.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>525件</td> <td>409件</td> <td>353件</td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>225件</td> <td>22件</td> <td>148件</td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>14件</td> <td>10件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>426件</td> <td>505件</td> <td>483件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,057件	1,107件	1,082件	作成数	1,190件	946件	984件	達成率	112.6%	85.5%	90.9%		H28	H29	H30	作成数	665件	537件	631件	割合	55.9%	56.8%	64.1%		H28	H29	H30	■ 予防給付	525件	409件	353件	■ 見守り	225件	22件	148件	■ モニタリング	14件	10件	0件	■ その他	426件	505件	483件	<p>・実態把握は目標件数を下回り90.9%の達成率であった。『予防給付』での把握数減少が主要因ではあるが『見守り』の件数は増加、『その他』の件数はほぼ横ばいである。新たな相談ルートや新規の個別相談から実態把握ができたと評価する。</p> <p>・今後も広報・啓発活動、その他の事業等と併せて、アウトリーチの実践することにより実態把握に繋げる取り組みの継続が必要であると考える。</p>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	1,057件	1,107件	1,082件																																															
作成数	1,190件	946件	984件																																															
達成率	112.6%	85.5%	90.9%																																															
	H28	H29	H30																																															
作成数	665件	537件	631件																																															
割合	55.9%	56.8%	64.1%																																															
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	525件	409件	353件																																															
■ 見守り	225件	22件	148件																																															
■ モニタリング	14件	10件	0件																																															
■ その他	426件	505件	483件																																															
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,789件</td> <td>894件</td> <td>958件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>2,483件</td> <td>1,250件</td> <td>1,410件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>152件</td> <td>77件</td> <td>110件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>651件</td> <td>435件</td> <td>543件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,617件</td> <td>704件</td> <td>734件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>63件</td> <td>34件</td> <td>23件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,744件</td> <td>858件</td> <td>931件</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>45件</td> <td>36件</td> <td>27件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,789件	894件	958件	延件数	2,483件	1,250件	1,410件		H28	H29	H30	面接	152件	77件	110件	電話	651件	435件	543件	訪問	1,617件	704件	734件	その他	63件	34件	23件		H28	H29	H30	65歳以上	1,744件	858件	931件	65歳未満	45件	36件	27件	<p>・H29年度と比較し、相談実件数・延件数ともに7.2%、12.8%増加している。相談者の続柄として「本人」「民生委員」「医療機関」「行政機関」が前年と比較して増加。開設時(H28年8月:68機関1,780部)から2年目(H29年6月:82機関1,940部)、3年目(H30年3月:137機関2,300部)と広報紙の配布機関・発行部数を増加できたことや出前講座で幅広くセンターを周知できたこと等の効果と考える。</p>				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,789件	894件	958件																																															
延件数	2,483件	1,250件	1,410件																																															
	H28	H29	H30																																															
面接	152件	77件	110件																																															
電話	651件	435件	543件																																															
訪問	1,617件	704件	734件																																															
その他	63件	34件	23件																																															
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	1,744件	858件	931件																																															
65歳未満	45件	36件	27件																																															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>圏域内の関係者とのネットワークを構築・強化し、支援が必要な住民が早期に相談できる基盤ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、町会役員、在宅福祉委員 圏域を大きく3つの地域に分け、地域担当職員が中心となって各種活動、行事、会議等に参画、出席することで、平時からのネットワーク構築を継続する。</li> <li>・学校関係者 地域ケア会議(第2層協議体)や広報紙の発行、出前講座等を活用し、センターの周知を図るとともに活動を協働することで関係の強化を図る。</li> <li>・職能団体や関係機関(特に障がい事業所) 個別相談対応や広報紙の発行、研修会への参加を呼びかける等の活動により、情報共有や意見交換を行い、連携の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築回数</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・ネットワーク構築活動の内容(充実度)</li> </ul>
<p>シームレスな対応・支援(総合相談の受付から支援開始や関係機関からの情報提供対応等)を行うことができるよう実態把握件数を増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談の受付からアウトリーチの実践やその他の活動(健康づくり教室や認知症地域支援推進員活動等)により、生活状況や世帯状況、健康状態や課題等について実態を把握する。また、把握した情報をデータ化する。</li> <li>・データを基に地域課題を整理し、様々な事業・活動を実施する地域・内容・対象者等を決定する根拠として活用する。</li> <li>・高齢者見守りネットワーク事業により対象者の実態を把握し、必要に応じて個別に支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率(≥1067件)</li> <li>・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率(≥547件)</li> </ul>
<p>多岐に渡る相談に対してワンストップ且つ迅速に対応することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付後、可能な限りアウトリーチを行い、相談内容以外の潜在している問題や課題にも着眼し、解決・解消・達成に向けて支援する。</li> <li>・地域包括支援ネットワークを活用し、専門機関や対応窓口、制度等につなぐとともに継続的な支援を行う。</li> <li>・受け付けた相談内容とその支援方針について毎日、報告し合いセンター内で共有するとともに、必要時是对応方針を検討することでチームとして支援する。</li> <li>・センター内でのミーティング、勉強会、事例検討等により、情報共有や職員のスキルアップを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応件数(実・延)</li> <li>・相談形態内訳</li> <li>・相談者の続柄内訳</li> <li>・相談内容内訳</li> </ul>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	1,227件	540件	656件
	家族親族	566件	416件	450件
	民生委員	52件	26件	43件
	町会・在宅福祉		7件	6件
	知人・近隣	—	12件	17件
	介護支援専門員	324件	120件	126件
	介護保険事業所		38件	27件
	医療機関		82件	110件
	行政機関		27件	52件
	その他		373件	27件
	⑤相談内容内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	介護保険・総合事業	1,515件	780件	904件
	保健福祉サービス	246件	152件	157件
	介護予防	—	57件	60件
	健康	68件	24件	58件
	認知症		78件	114件
	住まい	—	60件	73件
権利擁護	—	17件	17件	
その他	742件	169件	201件	
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	155件	483件	122件
	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
	対象者数	28件	15件	8件
実施数	28件	15件	8件	
実施率	100.0%	100.0%	100.0%	
住民に対する 広報・啓発活動	①住民に対する広報啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	3件	3件	3件
	リーフレット等配布	13件	8件	7件
	出前講座・講師派遣	13件	24件	18件
	認知症サポーター	3件	5件	2件
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	14件	13件	13件
	介護保険制度	5件	8件	6件
	保健福祉サービス	5件	5件	5件
	認知症(認サホ含)	9件	8件	4件
	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 (第18方面民生児童委員協議会, 第22方面民生児童委員協議会, 石川町在宅福祉委員, 赤川町在宅福祉委員会, 老人クラブ美原福寿会, UR赤川団地集会所, アメニティーコレクティブ, 美原老人福祉センター, 株式会社イトヨーカドー函館店)			
	<p>・H30年度より「家族が相談しやすい環境の整備」を目的に土曜日を開所。土曜日の総合相談対応実件数が71件あり、効果とその必要性を実感した。また「家族からの相談」が前年比8.2%増加しており、土曜日を指定しての相談にも対応することができた。</p> <p>・相談内容の内訳として「健康」「認知症」が突出して増加している。認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員の活動により相談対応や広報啓発、集いの場づくり等について対応していく必要があると考える。</p> <p>・前年度と比較して調整件数が大幅に減少しているが、これはH29年度の大雪による除排雪サービス分であると考え。除排雪サービスを除いた場合、概ね前年同様の件数であり、ある程度の周知や個別の制度説明が成されていると思われる。</p> <p>・前述の通り広報紙の配布機関、発行部数を増やす取り組みを行った結果、137機関、2,300部を発行することができた。出前講座やリーフレット配布等による広報啓発活動も概ね目標を達成することができた。</p> <p>・地域課題を整理したことにより、小地域で分析すると問題が深刻化または多重化してからの相談が多い地域が可視化できた。広報紙の新規配布先の開拓にあたり、地域を焦点化して活動していく必要があると考える。</p> <p>・次年度以降に向けて、圏域内全ての小中学校と一部の高校に広報紙を配布するとともに認知症サポーター養成講座の活用を依頼することができた。</p>			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>家族が相談しやすい体制を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き土曜日を開所し、働いている方や遠方の家族等が相談しやすい窓口体制を確保する。</li> <li>相談受付(営業時間はセンター待機職員を配置、夜間は輪番による受付担当制)の体制を敷くことで24時間、365日の相談に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応件数(実・延)</li> <li>相談形態内訳</li> <li>相談者の続柄内訳</li> <li>相談内容内訳</li> </ul>
<p>住民が制度について理解し、対象者がサービスを適切に利用することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民やケアマネジャーに対して出前講座や広報紙により、制度</li> <li>利用相談を受け付けた際には生活・世帯状況等を把握するとともに、迅速且つ丁寧に説明し、利用調整を行う。</li> <li>民間サービス等の情報を把握し、センター内で共有することで支援の実際に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用調整件数</li> <li>モニタリング実施数(率)</li> </ul>
<p>総合相談の窓口として多世代の住民がセンターの役割を知ることができる。</p> <p>世代を問わず認知症についての理解者を増やし、地域での見守りや相談につなげることができる住民を増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙を発行し、配布・掲示依頼を行っている機関へは継続して配布する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>町会は回覧板での回覧を依頼する</li> <li>民生委員は民児協定例会で配布し、ネットワーク強化も併せて行う。</li> <li>スーパー、コンビニ、医療機関、調剤薬局、学校、郵便局、銀行、美容室、関係機関等に配布し、多世代の住民が手に取れる場所への掲示を依頼する。</li> <li>広報紙の配布と併せてポスター掲示を依頼し、多世代の住民が目にとり、浅くでもセンターの役割を知ることができるよう活動する。</li> </ul> </li> <li>広報紙の新規配布先・掲示先を開拓する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>問題が深刻化・多重化してからの相談が多い地域に焦点を当てて新規配布・掲示を依頼していく。</li> </ul> </li> <li>学校での認知症サポーター養成講座や認知症に関する出前講座の開催を目指し、併せてセンターの役割について周知する <ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度からの取り組みを継続し、総合学習の1コマとして認知症サポーター養成講座等を活用してもらえよう周知、依頼していく。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民に対する広報・啓発回数</li> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・パンフレット等配布回数</li> <li>・出前講座・講師派遣回数</li> <li>・認知症サポーター養成講座の回数</li> <li>○総合相談にかかる広報・啓発</li> <li>・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む)</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応件数</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>51件</td> <td>39件</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>1,004件</td> <td>663件</td> <td>682件</td> </tr> </tbody> </table> <li>対応事案内訳(重複あり)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>9件</td> <td>17件</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>17件</td> <td>32件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>179件</td> <td>286件</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>10件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <li>相談者・通報者</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>25件</td> <td>47件</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>9件</td> <td>10件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>6件</td> <td>13件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>36件</td> <td>35件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>47件</td> <td>14件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>58件</td> <td>23件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>26件</td> <td>13件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>32件</td> <td>16件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>67件</td> <td>14件</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table> </ul> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応件数</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>5件</td> <td>3件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>80.0%</td> <td>33.3%</td> <td>91.7%</td> </tr> </tbody> </table> </ul>		H28	H29	H30	実件数	51件	39件	36件	延べ件数	1,004件	663件	682件		H28	H29	H30	高齢者虐待	9件	17件	40件	セルフネグレクト	0件	0件	0件	成年後見等	17件	32件	22件	消費者被害	4件	3件	0件	困難事例	179件	286件	250件	その他	0件	10件	2件		H28	H29	H30	ケアマネ	25件	47件	42件	事業所	9件	10件	11件	住民	6件	13件	17件	民生委員	36件	35件	8件	本人	47件	14件	15件	親族	58件	23件	17件	行政	26件	13件	10件	警察	1件	3件	0件	医療機関	32件	16件	17件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	67件	14件	10件		H28	H29	H30	実件数	5件	3件	12件	終結件数	4件	1件	11件	終結率	80.0%	33.3%	91.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員からの通報件数は減少しているが、総合相談件数は増えており、ケースが複雑化する前に相談を受け、早期介入ができていることが一因と考えられる。今後引き、行事や活動を通して連携を図っていく。</li> <li>回覧板により地域住民へ向けて広報紙の配布を継続しており、徐々に相談件数も増えてきている。</li> <li>多世代への周知に関して、出前講座の開催には至らなかったが、サロンや圏域内の小中学校への広報紙配布を行い、新たな繋がりを持つ事が出来た。</li> <li>DV関係の相談実績はH30年度はないものの、ウィメンズネットとの繋がりを持つことが出来ている。</li> <li>成年後見制度の周知に関して、地域からの依頼もあり、出前講座を開催している。今後は成年後見センターの職員とも連携し、実施していきたい。</li> <li>権利擁護は実件数と比較し、述べ件数が増加しており、対応が長期化している為、職員の負担を軽減するための体制づくりが必要と考える。</li> </ul>
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	51件	39件	36件																																																																																																							
延べ件数	1,004件	663件	682件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	9件	17件	40件																																																																																																							
セルフネグレクト	0件	0件	0件																																																																																																							
成年後見等	17件	32件	22件																																																																																																							
消費者被害	4件	3件	0件																																																																																																							
困難事例	179件	286件	250件																																																																																																							
その他	0件	10件	2件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	25件	47件	42件																																																																																																							
事業所	9件	10件	11件																																																																																																							
住民	6件	13件	17件																																																																																																							
民生委員	36件	35件	8件																																																																																																							
本人	47件	14件	15件																																																																																																							
親族	58件	23件	17件																																																																																																							
行政	26件	13件	10件																																																																																																							
警察	1件	3件	0件																																																																																																							
医療機関	32件	16件	17件																																																																																																							
不明匿名	0件	0件	0件																																																																																																							
その他	67件	14件	10件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	5件	3件	12件																																																																																																							
終結件数	4件	1件	11件																																																																																																							
終結率	80.0%	33.3%	91.7%																																																																																																							
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 17件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談シート、広報紙の配布</li> <li>地域ケア会議及び、研修会への参加要請</li> <li>退院時支援、総合相談による受付等</li> </ul> <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談シート及び広報紙配布…26件</li> <li>個別ケースで関わった医療機関…17件 (亀田病院、亀田北病院、稜北病院、医師会病院、五稜郭病院、中央病院、市立函館病院、富岡町森内科クリニック、渡辺病院、協立病院、おおむら整形外科、ゆのかわメンタル、富田病院、五稜郭メンタルCL、共愛会病院、ななえ新病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護対応等で、連携した病院数は前年度と同様17件。虐待ケースは病院と協力したケースが多かった。</li> <li>医療介護連携支援センターを通じて虐待疑いの通報を受けたケースは1件。</li> <li>早期対応の為に、医療機関に引き続き、相談機関である旨を周知していく必要がある。</li> <li>調剤薬局等への働きかけを今年度は行う事はできなかったが、認知症等により、薬剤管理が必要になっているケースは徐々に増えている。研修会や地域ケア会議等への参集を呼びかけるなどし、連携を深めていきたい。</li> </ul>																																																																																																								



平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>前年度に引き続き、報広紙の配布や地域行事等へ積極的に参加し、連携構築を図ると共に新たな機関への周知を図る。</p> <p>地域住民に対して、権利擁護等に関する周知啓蒙を行い、権利擁護に関する気づきの視点を持つと共に、相談先としてセンターの周知を行う。</p> <p>ケースに応じて複数対応とし、職員の負担軽減と、経験の少ない職員が実働できる体制をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回覧板を活用し、広報紙を圏域内住民へ配布し、相談先としてセンターの周知を行う。</li> <li>・地域行事(お祭りや、ふれあい会食等)に積極的に参加し、地域の担い手と顔をあわせる機会を持ち、早期に相談を受けられるよう、連携構築する。</li> <li>・地域の小中学校や、養護学校、多世代交流サロン等を通し、子育て世代へセンターの周知を図る。</li> <li>・認知症カフェ等の多世代が集まる場を活用し、センターを周知する。</li> <li>・地域の社会資源の発掘、情報を収集する。</li> <li>・広報紙に高齢者虐待や後見制度等、権利擁護に関わる視点を掲載し、相談先であるセンターの周知を図る。</li> <li>・地域住民向けに権利擁護に関する出前講座を開催する。</li> <li>・権利擁護ケースでの実働経験の少ない職員に対して、OJTを行い、スキルアップを図る。</li> <li>・定期的にセンター内でケース共有、助言の場を持ち、負担の</li> <li>・虐待ケースは2名体制とし、実働の職員と終結後のフォロー及び養護者支援の担当を分ける等により、全職員が権利擁護ケースに関わる体制をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護相談対応状況</li> <li>・対応件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> <li>○高齢者虐待対応状況</li> <li>・通報件数</li> <li>・通報者内訳</li> <li>・虐待実件数</li> <li>・終結件数(率)</li> </ul>
<p>医療機関からの通報数を増やすため、通報手続を周知する。</p> <p>地域ケア会議や研修会等へ地域の医療関係者を参集し、ネットワークを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙配布時に、圏域の医療機関へ虐待相談シートを継続的に配布する。</li> <li>・新たに新設された病院等の情報を把握し、広報紙等の配布を通し、顔の見える関係をつくる。</li> <li>・個別ケース支援を通し、医療関係者との連携を深める。</li> <li>・地域ケア会議や研修会への参集を呼びかける。</li> <li>・広報紙配布に合わせ、医療、介護事業所向けの出前講座開催のパンフレットを作成、配布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース連携数</li> <li>・ネットワーク構築方法</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・「相談シート」の活用について、周知した回数</li> <li>・高齢者虐待通報者内訳</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成30年度 活動評価																
	実績			評価													
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に関する研修会には地域のケアマネジャーや医療関係者を参集。実際の事例を通し弁護士や後見人等の立場から発言をしてもらう事で、制度の理解が深まったとの意見を得た。</li> <li>・研修後、弁護士や後見人に個別に質問をする人もおり、ネットワーク構築の場にもなったと思われる</li> <li>・地域課題評価シートから、高齢の親と障がいのある子へ制度の垣根を越えた支援を実施する必要がある。</li> </ul>												
	<table border="1"> <tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>0回</td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>1件</td><td>11件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>8件</td><td>28人</td><td>0人</td></tr> </table>	開催回数	1回	1回		0回	参加機関(実)	1件	11件	0件	参加者数(延)	8件	28人	0人			
	開催回数	1回	1回	0回													
参加機関(実)	1件	11件	0件														
参加者数(延)	8件	28人	0人														
● テーマ																	
センター内スキルアップ対策	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に比べて研修等の参加回数が減少している為、今年度は職員のスケジュール管理や特定の職員に研修参加が偏っていないかを確認し、計画を立てて権利擁護に関する研修に参加する体制をつくっていく。</li> <li>・研修や出前講座等の講師に偏りが生じ、負担が増大している。経験の少ない職員も企画段階から参画し、徐々に実施できるような体制をつくる必要がある。</li> <li>・権利擁護は実件数と比較し、延べ件数が増加しており、対応が長期化している為、職員の負担を軽減するための体制づくりが必要と考える。</li> </ul>												
	<table border="1"> <tr><td>参加回数</td><td>6回</td><td>3回</td><td>1回</td></tr> </table>	参加回数	6回	3回		1回											
	参加回数	6回	3回	1回													
● テーマ																	
センター内スキルアップ対策	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月26日ケアプラン指導研修「走れる認知症！～地域で生活と権利を守るために～」</li> <li>・研修や出前講座等の講師に偏りが生じ、負担が増大している。経験の少ない職員も企画段階から参画し、徐々に実施できるような体制をつくる必要がある。</li> <li>・権利擁護は実件数と比較し、延べ件数が増加しており、対応が長期化している為、職員の負担を軽減するための体制づくりが必要と考える。</li> </ul>												
	<table border="1"> <tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>18件</td><td>9件</td><td>10件</td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>47件</td><td>36人</td><td>21人</td></tr> </table>	開催回数	1回	1回		1回	参加機関(実)	18件	9件	10件	参加者数(延)	47件	36人	21人			
	開催回数	1回	1回	1回													
参加機関(実)	18件	9件	10件														
参加者数(延)	47件	36人	21人														
● テーマ																	
センター内スキルアップ対策	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月26日ケアプラン指導研修「走れる認知症！～地域で生活と権利を守るために～」</li> <li>・研修や出前講座等の講師に偏りが生じ、負担が増大している。経験の少ない職員も企画段階から参画し、徐々に実施できるような体制をつくる必要がある。</li> <li>・権利擁護は実件数と比較し、延べ件数が増加しており、対応が長期化している為、職員の負担を軽減するための体制づくりが必要と考える。</li> </ul>												
	<table border="1"> <tr><td>参加回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> </table>	参加回数	2回	2回		2回											
	参加回数	2回	2回	2回													
● テーマ																	
センター内スキルアップ対策	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加</li> <li>・研修や出前講座等の講師に偏りが生じ、負担が増大している。経験の少ない職員も企画段階から参画し、徐々に実施できるような体制をつくる必要がある。</li> <li>・権利擁護は実件数と比較し、延べ件数が増加しており、対応が長期化している為、職員の負担を軽減するための体制づくりが必要と考える。</li> </ul>												
	<table border="1"> <tr><td>開催回数</td><td>0回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>0件</td><td>9件</td><td>10件</td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>0件</td><td>36人</td><td>21人</td></tr> </table>	開催回数	0回	1回		1回	参加機関(実)	0件	9件	10件	参加者数(延)	0件	36人	21人			
	開催回数	0回	1回	1回													
参加機関(実)	0件	9件	10件														
参加者数(延)	0件	36人	21人														
● テーマ																	
住民に対する広報・啓発活動	⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民向けに劇を取り入れる等、工夫したこともあり、定期的に出前講座をしてほしいとの依頼が入るようになってきている。</li> <li>・出前講座依頼は町会により偏りがあるため、開催実績の少ない場所へ、働きかけていく必要がある。</li> <li>・他法人からの出前講座を受けた実績が少ない為、地域の事業所へも開催について働きかけ、職員の資質向上を図りたい。</li> </ul>												
	<table border="1"> <tr><td>参加回数</td><td>3回</td><td>10回</td><td>1回</td></tr> </table>	参加回数	3回	10回		1回											
	参加回数	3回	10回	1回													
● テーマ																	
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民向けに劇を取り入れる等、工夫したこともあり、定期的に出前講座をしてほしいとの依頼が入るようになってきている。</li> <li>・出前講座依頼は町会により偏りがあるため、開催実績の少ない場所へ、働きかけていく必要がある。</li> <li>・他法人からの出前講座を受けた実績が少ない為、地域の事業所へも開催について働きかけ、職員の資質向上を図りたい。</li> </ul>												
	<table border="1"> <tr><td>高齢者虐待</td><td>2回</td><td>4回</td><td>5回</td></tr> <tr><td>成年後見制度</td><td>3回</td><td>1回</td><td>3回</td></tr> <tr><td>消費者被害</td><td>9回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> </table>	高齢者虐待	2回	4回		5回	成年後見制度	3回	1回	3回	消費者被害	9回	3回	3回			
	高齢者虐待	2回	4回	5回													
成年後見制度	3回	1回	3回														
消費者被害	9回	3回	3回														
● テーマ																	
住民に対する広報・啓発活動	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民向けに劇を取り入れる等、工夫したこともあり、定期的に出前講座をしてほしいとの依頼が入るようになってきている。</li> <li>・出前講座依頼は町会により偏りがあるため、開催実績の少ない場所へ、働きかけていく必要がある。</li> <li>・他法人からの出前講座を受けた実績が少ない為、地域の事業所へも開催について働きかけ、職員の資質向上を図りたい。</li> </ul>												
	<p>北美原町会, 石川町在宅福祉委員会, 赤川町在宅福祉委員会, 美原福寿会, 亀田日和</p>																
	● テーマ																

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>圏域内のケアマネジャー及び、医療等の関係者が顔をあわせ相互理解ができるような場をつくる。</p> <p>障がい者分野と高齢者分野の支援者がネットワークを構築できるような場を持つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待または後見制度等、権利擁護対応した事例を用いて、関係者を参集した研修会を開催する。</li> <li>・ケアマネジャーへは委託業務などの個別ケースを通じて連携を図り、早期に相談できるような関係性をつくる。</li> <li>・高齢の親と障がいのある子等の世帯を通しての支援が必要なケースをもとに、研修会等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</li> <li>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</li> <li>・研修会や事例検討会の参加回数</li> </ul>
<p>職員間で偏りがでないよう、計画を立て積極的に研修に参加できるような体制をつくる。</p> <p>OJTを用いて、講座や研修等の開催を、全職員が実施できるような体制をつくる。</p> <p>ケースに応じて複数対応とし、職員の負担軽減と、経験の少ない職員が実働できる体制をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応現任者研修への参加。</li> <li>・虐待防止推進研修への参加。</li> <li>・成年後見事例検討会への参加。</li> <li>・研修後はセンター内で伝達を行い、学びを全職員で共有する。</li> <li>・地域住民向けの出前講座の開催。</li> <li>・圏域内の医療機関、介護保険事業所や、関係機関での出前講の開催。</li> <li>・圏域内研修等では、役割分担を行い、各職員が責任を持って</li> <li>・権利擁護ケースでの実働経験の少ない職員に対して、OJTを行い、スキルアップを図る。</li> <li>・定期的にセンター内でケース共有、助言の場を持ち、負担の軽減を図る。</li> <li>・虐待ケースは2名体制とし、実働の職員と終結後のフォロー及び養護者支援の担当を分ける等し、全職員が権利擁護ケースに関わる体制をつくる。</li> </ul>	
<p>地域住民が権利擁護の視点を持ち、早期に相談できる。</p> <p>圏域内の事業所へ出前講座開催のチラシを配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対して、高齢者虐待や成年後見制度等、権利擁護に関する出前講座を開催する。</li> <li>・広報紙に権利擁護についての情報を載せ、地域住民に配布する。</li> <li>・開催実績の少ない町会(昭和地区)での出前講座を開催する。</li> <li>・広報紙配布に合わせ、医療、介護事業所向けの出前講座開催のパンフレットを作成、配布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数</li> <li>・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度</li> <li>・出前講座、講師派遣の依頼機関</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	2回
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	8件	8件	
	参加率	72.7%	72.7%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・8月10日 亀田病院			
	テーマ	認知症独居高齢者の支援～配食サービスの活用～		
連携状況	包括よろこび、医療機関、配食サービス事業所			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	8件	
		小規模多機能	1件	
	圏域外等	21件		
参加者数	64人			
・3月26日 亀田病院				
テーマ	走れる認知症！～地域で生活と権利を守るために～			
連携状況	法テラス、社会福祉士事務所、医療機関			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	8件	
		小規模多機能	1件	
	圏域外等	1件		
参加者数	21人			
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	22件	8件	7件
	対応回数	194件	40件	22件
	終結件数	21件	6件	7件
	終結率	95.5%	75.0%	100.0%
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	17件	6件	3件
	本人	4件	0件	0件
	家族	4件	1件	3件
	行政	0件	0件	0件
	その他	3件	1件	1件
	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	12件	2件	2件
	支援方針助言	22件	6件	5件
	計画作成助言	0件	0件	0件
地域とのつながり	—	0件	0件	
ケアマネ変更支援	19件	4件	4件	
その他	20件	2件	1件	
④課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	17件	7件	2件	
家族	8件	2件	2件	
ケアマネ	6件	1件	3件	
その他	5件	0件	1件	
<p>・参加状況： 合同ケアプラン指導研修は圏域内に居を構える10の居宅介護支援事業所(以下、「居宅」という)が1回目もしくは2回目に必ず参加。また、圏域内ケアプラン指導研修は予防の委託を受けていない1事業所以外は1回目もしくは2回目に参加している。</p> <p>・研修内容： 合同ケアプラン指導研修は市全体のケアマネジャーに対しての研修のため、ケアマネジメントの総論的な内容が多い。圏域内では事例を通じて日常の支援に応用できる知識の習得や活用できるリソースを増やす事を目的に実施した。</p> <p>・圏域内居宅ケアマネジャーの学びに対する意識は高く、研修の参加率も比較的高い。ケアマネジャーの自己研鑽の意欲を低下させる事がない様に内容を工夫する事はもちろんであるが、利用者支援の幅を広げるためにも多職種・多機関とのつながりを意識した研修を実施していく必要がある。</p>				
<p>・支援件数： 昨年に続き実働が伴う個別支援は一桁で件数は横這い。市内全域の居宅へ委託をしているため、圏域内外のケアマネジャーに対応。前年度の反省を生かし終結を意識した支援をし終結率は100%である。</p> <p>・支援内容： 家族からの相談3件は全てケアマネジャーの変更。対象者とだけではなく家族等の支援者とコミュニケーション不足に起因する内容。又、ケアマネジャーからの相談は経験の寡や事業所規模の別はなく、家族からのケアマネジャーの変更の希望を毛マネジャー経由でセンターに相談があったケースもあった。実働が伴わない電話もしくは来所時に受けた簡易な相談については逐次対応した。</p> <p>ケアマネジャーとしての資質向上を図る事でセンターが支援する前に問題解決できるケースもあり、対人援助に関する技術の向上や専門家としての知識習得を促す働きかけをする必要がある。</p>				

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>圏域内のケアマネジャーが地域包括ケアシステムを念頭に置いて、適切なケアマネジメントを実践できる。</p> <p>ケアマネジャーがネットワークを強化するとともに活用できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同ケアマネジメント研修においては、市とも共働し大局的な視点から複数年度に及ぶ研修計画を立案。「多くのケアマネジャーが、ICFの視点にたち、本人や地域の強みを生かしたケアマネジメントを行うことができる」を研修目的に掲げ、初回となる今年度は「これからの時代に求められるケアマネ像(入門編)～包括的・継続的ケアマネジメントの理解～」と題し、同一内容で2回の研修を実施。又、圏域内研修ではフォローアップ研修として合同研修とリンクした形での研修を開催する。</li> <li>・多職種・他機関との連携やネットワーク構築のみならず、構築したネットワークを日常のケアマネジメント業務に活かす事ができるように研修を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携)</li> <li>・参加数(率)(&gt;60%) 居宅・小多機8事業所以上</li> </ul>
<p>ケアマネジャーが相談しやすい関係性を構築することができる。</p> <p>ケアマネジャーが困難と感じている問題を協働して解決し、その過程のなかでケアマネジャーのスキルアップを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記、研修会、懇談会等でセンターの役割等を周知し、相談の間口を広げ、相談しやすい環境を作りながら円滑な個別支援の実施につなげていく。又、新規ケース対応依頼時や委託ケースの担当者会議などへ同席し顔の見える関係づくりを意識する。</li> <li>・ケース対応について現状把握を行い、ケアマネジャーのスキル等によって支援の内容・方法等を確認・共有しながら対応することで、支援の終結を目指すとともに、センターへの相談の成果を感じられるよう支援する。また、個別支援のみならず、その事業所全体が共有できるよう、管理者等とも振り返りを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援数</li> <li>・終結数(率)</li> <li>・対応方法</li> <li>・課題の背景</li> <li>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	7回	7回	7回
	開催回数	6回	7回	7回
	達成率	85.7%	100.0%	100.0%
	参加機関	本人、家族、親族、友人、近隣住民、民生委員、在宅福祉委員、成年後見人、ケアマネジャー、介護事業所、障がい事業所、高齢者住宅、医療機関、弁護士、行政		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>最も多い個別ケースの課題は「認知症」「独居」で全ケースに該当。次いで「財産管理」「家族の問題」がともに71.4%であった。「火災予防」「サービス利用拒否」「家族の問題」が次点であり、多重に問題を抱えるケースについて検討した。</li> <li>多岐に渡る関係者や専門機関が参加し、専門的意見を求め、支援の方針や見守りの体制構築を図ることができた。</li> <li>構築されたネットワークをケアマネジャーが活用し、継続的に機能しているか評価を行うとともに必要に応じて複数回の開催を企画する等、計画に沿って開催することができた。</li> </ul>		
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	3回
	開催回数	3回	3回	3回
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 11月20日 石川町会館			
	テーマ	防災対策をキーワードとした地域課題の共有とネットワークづくり		
	参加機関	町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、社会福祉協議会、行政(防災課)		
	・ 12月21日 亀田病院			
テーマ	函館赤川通り団地周辺の現状と、関わっている内容、感じる課題			
参加機関	民生委員、町会役員、住宅都市施設公社、社会福祉協議会			
・ 2月12日 昭和町会館				
テーマ	人とのつながりを大切にすまちづくり昭和			
参加機関	民生委員			
③明確になった地域課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員や町会役員、在宅福祉委員の高齢化と担い手不足により既存の活動存続すら危ぶまれる</li> <li>子ども、子育て世代を含めた多世代・多機関での(役割や存在意義を感じられる)交流の場が少ない</li> <li>高齢化している団地と周辺地域との交流が希薄であり見守り体制が弱い</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内を小地域毎に分類し、地域毎の課題に着目しての地域ケア会議(第2層協議体)を開催する手法とした。</li> <li>【石川町】 <ul style="list-style-type: none"> <li>多世代に共通する地域課題として「防災対策」をキーワードとした地域ケア会議を開催。学校関係者を参集し、多世代における課題について多角的な意見交換ができた。</li> <li>本ケア会議で構築されたネットワークを活用し「町会役員と介護施設等の職員と一緒に納涼祭の準備を行う」という成果物もできた。</li> </ul> </li> <li>【美原(4丁目周辺)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>懇談会や地域ケア会議を通して、函館赤川通り団地の(災害時を含めた)見守り体制や周辺地域との関わり、住民同士の交流の薄弱さが課題として把握できた。</li> <li>本ケア会議で把握した課題を元に住宅公社と共同での出前講座の開催に展開。センターの周知、災害時の避難等について広報するとともに健康運動の開催により住民の反応を知る機会を得た。</li> </ul> </li> </ul>		

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>「独居」「認知症」等による課題を抱えているケースの地域ケア会議を開催することで支援内容を検討するとともに地域のネットワークと見守り体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜、必要性に応じて会議を企画・運営する 現に抱える課題を解決するための支援策を専門職のみならず、関係者、住民とともに検討・共有・役割分担することで、見守り体制等を構築するとともに、地域の共通課題について共有する。</li> <li>・(居宅のケアマネジャーが担当している場合)包括的・継続的マネージメント支援業務の目的を包含し、ケアマネジャーと地域関係者とのネットワーク構築を図る。また、構築されたネットワークをケアマネジャーが活用し、継続的に機能しているか追跡調査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と計画達成率</li> <li>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> </ul>
<p>【石川町】 多世代に関わる住民が、地域の課題を共有すると共にネットワークの構築とその強化を図ることができる。</p> <p>【美原(4丁目周辺)】 多くの地域関係者が地域の課題を共有し、協働しながら見守り体制や住民同士の交流について取り組めるよう仕組みをつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の小地域毎の課題に着目して関係機関を参集し、課題を共有するとともに既存の社会資源や団体のマッチングやネットワークの強化を図る。</li> <li>・会議開催後は抽出した課題や今後の方針について整理して、フィードバックすることで地域づくりや体制づくりについて参加者全員が継続して取り組めるよう共有していく。</li> </ul> <p>【石川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ:防災対策をキーワードとした地域課題の共有とネットワークづくり</li> <li>・現在の参加機関に加え、医療機関等の関係者を新たに参集し、より多角的な意見や情報を共有できるよう開催する。</li> <li>・中長期的には学校のコミュニティスクールや総合学習での協働等への波及を意識して実践する。</li> </ul> <p>【美原(4丁目周辺)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ:函館赤川通り団地周辺の見守り、支援体制の構築と集いの場づくりに向けた体制づくり</li> <li>・現在の参加機関に加え、専門学校、金融機関、介護施設、ケアマネジャーやNPO法人、くらしのサポーター等を新たに参集し、多面的な課題の共有を図ると共にその優先順位を明確にする。</li> <li>・社会調査(アンケート等)の実施により幅広く住民の声や悩み、社会参加の弊害となっている要因等を整理、分析する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数と計画達成率</li> <li>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価													
	実績	評価												
地域課題の検討を行う地域ケア会議		<p>【昭和】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員や町会役員、在宅福祉委員の高齢化や担い手不足等により既存活動が存続できるよう、今後の活動の在り方を検討していく必要性を把握できた。住民主体の活動の重要性はこれまでの地域ケア会議で共有してきたため、より具体的な取り組みについて検討していく。</li> </ul>												
住民に対する広報・啓発活動	<p>①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>2回</td> <td>5回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>2回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関                      第18方面民生児童委員協議会、石川町在宅福祉委員、美原老人福祉センター</p>		H28	H29	H30	地域ケア会議	2回	5回	3回	地域の見守り	2回	5回	5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙や出前講座の活用により地域ケア会議や地域での見守りの重要性について広報した。</li> </ul>
	H28	H29	H30											
地域ケア会議	2回	5回	3回											
地域の見守り	2回	5回	5回											



平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>【昭和】</p> <p>既存の活動の内容や課題を共有すると共にその活動の存続や活性化を図る。</p>	<p>【昭和】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ: 人とのつながりを大切にするまちづくり昭和</li> <li>・現在、実施している活動や集いの場の課題を再整理、共有するとともにその活動の存続や活性化を図るための具体策について検討する。</li> <li>・認知症地域支援推進員の活動として認知症カフェを開催し、集いの場を新たにつくるとともに既存の活動や集いの場とのマッチング等を検討していく。</li> </ul>	
<p>多くの住民や専門職が地域のことについて考えるきっかけを得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙や出前講座等を活用して、地域ケア会議(2層協議体)の目的、地域づくりや見守り支援・助け合い体制について周知する。</li> <li>・圏域内ケアマネジャーに地域ケア会議(第2層協議体)の取り組みを周知することで個別の地域ケア会議のみならず、地域ケア会議(第2層協議体)への参加を求め、地域のことを一緒</li> </ul>	<p>○地域ケア会議にかかる          広報・啓発回数          ・地域ケア会議, 地域の見守り          ・出前講座, 講師派遣の依頼          機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																													
	実績	評価																												
地域のネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 96 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>40機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>39機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 89 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>55回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	3機関	町会	8機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	40機関	職能団体・連協	4機関	その他	39機関	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	7回	民児協定例会	1回	町会行事	17回	在宅福祉ふれあい事業	7回	地域密着運営推進会議	55回	その他	2回	<p>・圏域を大きく3つの地域に分け、それぞれの地域に担当を配置し、活動や会議に参画、出席することで民生委員、町会役員、在宅福祉委員との顔のみえる関係づくりを進めることができた。</p>
機関名	機関数																													
民生児童委員(方面)	3機関																													
町会	8機関																													
在宅福祉委員会	2機関																													
介護保険事業所	40機関																													
職能団体・連協	4機関																													
その他	39機関																													
種別	回数																													
懇談会(開催, 参加)	7回																													
民児協定例会	1回																													
町会行事	17回																													
在宅福祉ふれあい事業	7回																													
地域密着運営推進会議	55回																													
その他	2回																													
第2層協議体の開催	<p>①開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②テーマおよび主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11月20日 石川町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>防災対策をキーワードとした地域課題の共有とネットワークづくり</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、社会福祉協議会、行政(防災課)</td> </tr> </table> </li> <li>12月21日 亀田病院 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>函館赤川通り団地周辺の現状と、関わっている内容、感じる課題</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、住宅都市施設公社、社会福祉協議会</td> </tr> </table> </li> <li>2月12日 昭和町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>人とのつながりを大切にするまちづくり昭和</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員</td> </tr> </table> </li> </ul>		H28	H29	H30	計画数値	3回	3回	3回	開催回数	3回	3回	3回	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	テーマ	防災対策をキーワードとした地域課題の共有とネットワークづくり	参加機関	町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、社会福祉協議会、行政(防災課)	テーマ	函館赤川通り団地周辺の現状と、関わっている内容、感じる課題	参加機関	民生委員、町会役員、住宅都市施設公社、社会福祉協議会	テーマ	人とのつながりを大切にするまちづくり昭和	参加機関	民生委員	<p>・圏域内を小地域毎に分類し、地域毎の課題に着目しての地域ケア会議(第2層協議体)を開催する手法とした。</p>
	H28	H29	H30																											
計画数値	3回	3回	3回																											
開催回数	3回	3回	3回																											
達成率	100.0%	100.0%	100.0%																											
テーマ	防災対策をキーワードとした地域課題の共有とネットワークづくり																													
参加機関	町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、社会福祉協議会、行政(防災課)																													
テーマ	函館赤川通り団地周辺の現状と、関わっている内容、感じる課題																													
参加機関	民生委員、町会役員、住宅都市施設公社、社会福祉協議会																													
テーマ	人とのつながりを大切にするまちづくり昭和																													
参加機関	民生委員																													
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>9回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>0回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>第18方面民生児童委員協議会、北美原町会、赤川町在宅福祉委員会、石川町在宅福祉委員、美原福寿会、美原老人福祉センター、UR赤川団地集会所</p>		H28	H29	H30	介護予防	—	9回	11回	地域の見守り	—	5回	5回	社会資源	—	0回	1回	<p>・広報紙や出前講座等を活用し、地域の見守りや支え合い等について周知した。</p> <p>・社会資源の収集はセンター内で適宜、共有するとともに項目毎に管理することで、相談対応やケアマネジャーからの依頼時に対応することができていると考える。</p>												
	H28	H29	H30																											
介護予防	—	9回	11回																											
地域の見守り	—	5回	5回																											
社会資源	—	0回	1回																											

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>協議体のテーマに即して地域のキーマンや関連する機関が参集できることを目的としたネットワーク構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員、町会役員、在宅福祉委員等の関係機関圏域を大きく3つの地域に分け、地域担当職員が中心となって各種活動、行事、会議等に参画、出席することで、平時からのネットワーク構築を継続する。</li> <li>広報紙や出前講座等を活用して、地域ケア会議(2層協議体)の目的、地域づくりや見守り支援・助け合い体制について周知する。</li> <li>地域ケア会議(2層協議体)への参集の際は事前に懇談会を開催する等、趣旨の浸透を進めるとともにネットワークの強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク構築回数</li> <li>ネットワーク構築機関</li> </ul>
<p>【石川町】 多世代に関わる住民が、地域の課題を共有すると共にネットワークの構築とその強化を図ることができる。</p> <p>【美原(4丁目周辺)】 多くの地域関係者が地域の課題を共有し、協働しながら見守り体制や住民同士の交流について取り組めるよう仕組みをつくる。</p> <p>【昭和】 既存の活動の内容や課題を共有すると共にその活動の存続や活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の小地域毎の課題に着目して関係機関を参集し、課題を共有するとともに既存の社会資源や団体のマッチングやネットワークづくり</li> <li>会議開催後は抽出した課題や今後の方針について整理して、フィードバックすることで地域づくりや体制づくりについて参加者全員が継続して取り組めるよう共有していく。</li> </ul> <p>【石川町】 ・テーマ:防災対策をキーワードとした地域課題の共有とネットワークづくり</p> <p>【美原(4丁目周辺)】 ・テーマ:函館赤川通り団地周辺の見守り、支援体制の構築と集いの場づくりに向けた体制づくり</p> <p>【昭和】 ・テーマ:人とのつながりを大切にすまちづくり昭和</p> <p>(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関</li> </ul>
<p>多くの住民や専門職が地域のことについて考えるきっかけを得る。</p> <p>住民や専門職のニーズに沿った社会資源を提供することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙や出前講座等を活用して、地域ケア会議(2層協議体)の目的、地域づくりや見守り支援・助け合い体制について周知する。</li> </ul> <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の団体や活動の最新情報を適宜、把握し、センター内で共有するとともに必要時に発信できるよう管理・更新する。</li> <li>住民が興味のある団体や活動に参加・参画できるようフォローするとともに必要な方にはケアマネジメントを行い、継続的に活動できるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発</li> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・リーフレット等配布回数</li> <li>・出前講座や講師派遣の回数と対象者</li> </ul>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成30年度 活動評価					
	実績					評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	美原グリーン町会館	15回	16人	133人	8.9人	8.3回
	<美原グリーン町会館> 評価対象者数 8人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	3人	37.5%			
	運動や趣味活動	6人	75.0%			
	外出頻度	5人	62.5%			
	社会活動の頻度	6人	75.0%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
				教室前	教室後	
	ある	挨拶程度		2人	1人	
		立ち話をする		5人	7人	
		行き来がある		3人	2人	
		町会行事に参加している		4人	2人	
		生活面で協力し合う		0人	1人	
	あまりない	知っている人がいない		0人	0人	
		知り合う機会がない		0人	0人	
	・ 参加した感想					
		人数	割合			
	とてもよかった	7人	87.5%			
	よかった	1人	12.5%			
	あまり良くなかった	0人	0.0%			
	期待はずれだった	0人	0.0%			
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	6人	75.0%				
ほかの教室にも参加する	1人	12.5%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%				
自分で介護予防に取り組んでみる	1人	12.5%				
* 次年度の方向性						
〔 解散(会場が確保できた場合再開の可能性あり) 〕						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
昭和4丁目	21回	14人	182人	8.7人	13.0回	
<昭和4丁目> 評価対象者数 11人						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	8人	72.7%				
運動や趣味活動	8人	72.7%				
外出頻度	6人	54.5%				
社会活動の頻度	7人	63.6%				
・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
			教室前	教室後		
ある	挨拶程度		2人	2人		
	立ち話をする		6人	7人		
	行き来がある		2人	3人		
	町会行事に参加している		3人	4人		
	生活面で協力し合う		2人	2人		
あまりない	知っている人がいない		2人	0人		
	知り合う機会がない		0人	0人		
<美原グリーン町会> ・北東部第2圏域では最も小規模の町会で、会長等の後継者問題などから30年度にて美原町会に吸収されることとなった。 ・町会館が一般住宅を借りた会館のため、会場も狭く、安全も考慮し健康づくり教室の定員は10人程度とした。比較的高齢の参加者が多かったが、互いに声を掛け合い参加するといった小規模の町内会ならではの様子が見られ、参加率は高かった。 ・主観的健康観や地域との交流状況の教室前後比較が他の教室に比べ改善数が少ないが、参加者が高齢の方が多かったことが影響していると思われる。 ・今後も継続して参加したいと言う意見が多かったが、町内会館が無くなるため終了することとなった ・今後、若い方は新規を含めた近隣の教室への声掛けや、高齢の方は、町会にて行っていたサロンもなくなってしまったため、近隣でのサロン再開等の支援が必要と思われる。						
<昭和4丁目> ・サ高住アメニティーコレクトピアの談話室を借りての教室。初年度に比べ、1日あたりの参加者が2名ほど減少した。要因としては病気や介護保険でのサービス利用、家族の介護などがあり、新規参加者も少なかったことがあげられる。 ・ボランティアを募集しリーダー役を担う調整を行ったが、1度見学したのみで定着できなかった。また、参加者にも呼びかけたが賛同する方がいなかった。教室開始時からリーダー役を依頼したり、どのような役割があるかを具体的に示す必要がある。 ・昭和4丁目地区は地理的に線路と国道に挟まれ孤立しているため、他の教室に参加しにくい状況にある。今後はサロンや認知症カフェなどとして会場の利用と参加者への呼びかけを継続する。						

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>&lt;赤川町会&gt; 地域住民の健康の維持増進と外出の場・住民の交流の場ができる。</p> <p>&lt;美原5丁目地区&gt; 地域住民の健康の維持増進と外出の場・住民の交流の場ができる。</p>	<p>&lt;赤川町会&gt;新規 赤川町内会圏域では町会を含め健康づくり教室が実施されていない。地区の特性として住宅地が散在しており会館などの集会所が住宅密集地からやや遠い。しかし、他町会での教室開催時には赤川町会圏域からの参加者も複数おり、参加希望者は多いのではないかとと思われる。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回程度の実施を検討。</li> <li>・会場は赤川町会館の予定。</li> <li>・赤川町会に周知の依頼をする。</li> <li>・会場が住宅地より遠いため、冬季の開催は避ける。</li> <li>・開始前より市社会福祉協議会と協力し、リーダー候補者に声掛けする。</li> <li>・数年以上継続できる外部講師の導入を検討する。</li> </ul> </p> <p>&lt;美原5丁目地区&gt;新規 美原5丁目地区は美原町会館や現在、自立教室のある美原振興会館、他の町会からも距離があり、健康づくり教室に参加しにくい地区となっている。会館などの施設も少ないが、会場を探して実施を検討する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回程度の実施を検討。</li> <li>・近隣町会(美原、北美原)に周知の依頼をする。</li> <li>・開始前より市社会福祉協議会へくらしのサポーターやボランティア等のマッチングを依頼し、リーダー候補者に声掛けする。</li> <li>・数年以上継続できる外部講師の導入を検討する。</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数(新規・継続)および参加者数</li> <li>・健康づくり教室参加者の行動変容</li> <li>・参加者の主観的健康観の変化</li> <li>・健康づくり教室から自主化したグループの活動状況</li> </ul>

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成30年度 活動評価																																							
	実績	評価																																						
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>6人</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>4人</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>1人</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>5人</td> <td>45.5%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>3人</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>2人</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性 解散</p> <p>③ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川町会館</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>昭和町会館</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>美原商店街振興会館</td> <td>11回</td> </tr> </tbody> </table>		人数	割合	とてもよかった	6人	54.5%	よかった	4人	36.4%	あまり良くなかった	1人	9.1%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	5人	45.5%	ほかの教室にも参加する	3人	27.3%	ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	18.2%	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%		支援回数	石川町会館	1回	昭和町会館	0回	美原商店街振興会館	11回	<p>&lt;北美原&gt;</p> <p>・28年度から2年間教室を実施していた。教室終了後、30年度より教室参加者の一部がタオル体操の教室を開催している。31年2月、3月に町会周辺住民と健康づくり教室参加者に対して健康づくり出前講座を2回実施し、それぞれ20名程度参加した(新規参加は5名ほど)。地区としての健康づくり教室のニーズは高いと思われ、今後も年度内に出前講座を実施する。また、タオル体操教室への参加促し等を支援する。</p> <p>&lt;美原振興会館&gt;</p> <p>・29年度からリーダーを中心に自立した教室を開催している。30年度半ばより依頼していた講師が協力できなくなり、半年ほどセンターにて支援したが、31年度からはリーダーが体操などを行い自立した教室となる。参加者は15名前後で安定している。</p> <p>&lt;各町内会等&gt;</p> <p>・石川町会館や昭和町会館、美原町会館で町会や老人クラブ主催の健康づくり教室が行われている。</p>
	人数	割合																																						
とてもよかった	6人	54.5%																																						
よかった	4人	36.4%																																						
あまり良くなかった	1人	9.1%																																						
期待はずれだった	0人	0.0%																																						
	人数	割合																																						
この教室で活動したい	5人	45.5%																																						
ほかの教室にも参加する	3人	27.3%																																						
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	18.2%																																						
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%																																						
	支援回数																																							
石川町会館	1回																																							
昭和町会館	0回																																							
美原商店街振興会館	11回																																							
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>①介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>6回</td> <td>8回</td> <td>11回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 北美原町会, 赤川町在宅福祉委員会, 美原福寿会, 美原老人福祉センター, UR赤川団地集会所</p>		H28	H29	H30	介護予防	6回	8回	11回	<p>・健康体操等運動の実施(5回)や、認知症に関する講話(2回)の依頼が多かった。</p> <p>・町内会、各種団体の行事参加時や、団体から電話連絡で依頼されることが多い。センターの知名度向上と各団体との交流が増え、ネットワーク構築がされつつあり依頼回数が増加傾向にあると思われる。</p> <p>・今後も新たな広報・啓発ができるようアプローチを行う必要がある。</p>																														
	H28	H29	H30																																					
介護予防	6回	8回	11回																																					

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>&lt;北美原&gt; 回数限定での健康づくり出前講座の実施と、住民が開催する教室の運営を支援する。</p> <p>&lt;美原振興会館&gt; 住民の健康づくりの場、外出の機会、交流の場として教室を維持する。住民が主体となって教室の運営ができる。</p> <p>&lt;各町内会等&gt; 地域住民が健康維持、増進の知識を得ることができる。地域で自主化している教室の実態把握を行う。</p>	<p>&lt;北美原&gt; ・毎月第2、第4木曜日にタオル体操を実施している。 ・年に1回程度訪問する。 ・教室の参加状況を把握し、必要時は新規参加者を紹介する。 ・リーダー不在時は支援する。 ・出前講座として2回程度運動教室を開催する。</p> <p>&lt;美原振興会館&gt; ・毎月第1、第3水曜日に実施している ・3か月に1度訪問し支援する(年4回程度) ・リーダー不在時は支援する ・リーダーに体操や運動、進行等の教室運営をアドバイスする。 ・利用者の参加状況を把握し、必要時は新規参加者を紹介する。</p> <p>&lt;各町内会等&gt; ・圏域内で自主化している教室を訪問し、実施状況の把握とともに支援の必要性を判断する。 ・圏域内の教室を把握する。 ・必要に応じて健康についての講話や講師を派遣するなど、健康に対する意識の向上や自主化教室の継続を後方支援する。 ・圏域内の教室で許可があれば広報紙などへの記載や周知を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数(新規・継続)</li> <li>・および参加者数</li> <li>・自主グループの活動状況</li> </ul>
<p>地域住民が健康維持、増進の知識を得ることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の健康や介護予防の意識向上を目的にリーフレットなどを作成する。</li> <li>・圏域内の施設や団体などへ出前講座を実施する。講座の内容は各団体と相談し決定する。</li> <li>・広報紙にて出前講座の周知を行う。</li> <li>・他職種、他機関との連携を図り講座内容を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防にかかる広報・啓発回数</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul>

### ③ 任意事業

#### ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	23件	30件	18件
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と比較して対応件数は減少しているが、給付管理の有無等によるものとする。</li> <li>・医療機関等からの相談により、退院前家屋調査への同席を調整する等、適切な支援ができたとして評価する。</li> </ul>			
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	1回	4回	3回
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 美原福寿会			
	住環境の整備(住宅改修や福祉用具の活用)により在宅生活期間が延びると考えられるため、今後も幅広く制度について周知する必要がある。			



平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
対象者(支援が必要なケース)が迅速かつ適切にサービスを利用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握等により、対象者のADLや家屋状況を把握し、必要な支援や調整を迅速かつ適切に行う。</li> <li>・疾患や家屋状況により、より専門的な視点を持って介入する必要がある対象者がいた場合は、理学療法士等と連携し、より専門的な対応をすることで、少しでも長く在宅生活が可能となるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援件数</li> </ul>
住民に住環境整備の重要性や制度を周知する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修や福祉用具の販売・貸与に関するの広報紙やリーフレットを配布する。</li> <li>・住宅改修や福祉用具の役割や効果の周知を目的として出前講座を開催する(福祉用具専門相談員・リハ専門職への協力要請)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅改修にかかる広報・啓発回数</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul>